

N協第 1895 号  
令和 2 年 3 月 24 日

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会  
会 長 長坂 寿久 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治



令和 3 年度事業実施分協働事業負担金特定課題枠における「課題」の  
設定について（諮問）

標記について、かながわボランティア活動推進基金 21 条例第 8 条第 1 号の  
規定に基づき諮問します。

問合せ先  
NPO協働推進課  
NPO支援グループ 蛭田  
電話 045-210-3703

令和3年度事業実施 特定課題枠 提案課題一覧

No.	課題名	趣旨	提案所属
1	コミュニティの再生・活性化	<p>未病改善に必要な要素である「食・運動・社会参加」のうち、社会参加が重要であり、そのためには、コミュニティの再生・活性化を図ることが重要である。</p> <p>現在県では市町村等と地域課題の解決に向けて議論を行っているが、コミュニティには地域に加え、職場や趣味など様々な形態がある。そこで、こうしたコミュニティの課題解決と向き合っているNPO法人等がとらえる課題についても認識し、NPO法人等と解決を図っていくことで、様々な形態のコミュニティ再生・活性化に資する。</p>	未来創生課
2	住宅確保が困難な要配慮者への居住支援と安心して地域で暮らせるための仕組みづくり	<p>近年、高齢者、子育て世帯、低額所得者等の住宅確保に特に配慮を要する者（以下、「要配慮者」という。）は、民間賃貸住宅への入居時に賃貸人に拒否感を持たれていることが多く、要配慮者が安心して暮らせる住宅の確保が求められている。</p> <p>また、住宅ストックの状況としては、公的賃貸住宅では、大幅な増加は見込まれず、民間賃貸住宅では空き家・空き室が増加傾向にあることから、その有効活用が課題となっている。</p> <p>こうしたなか、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の改正により、要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度や居住支援法人の登録制度等による新たな住宅セーフティネット制度が2017（平成29）年10月より開始されたが、賃貸住宅の登録数は、全国的に伸び悩んでいる。</p> <p>昨年度、賃貸人を対象としたアンケート調査を実施したところ、孤立死や家賃の未払いの可能性等の理由により、賃貸人は要配慮者に空き家・空き室を安心して貸し付けできないことが分かった。言い換えると、要配慮者への居住支援は賃貸人の入居拒否感の低減に繋がるとともに、入居までの居住支援だけではなく、入居後の居住支援が重要であることが分かった。</p> <p>また、居住支援の状況や実態を把握するため、居住支援法人等にヒアリングを実施したところ、その多くは、スタッフ確保のための財源を課題としていることから、居住支援をビジネスとしてうまく回す仕組みを構築する</p>	住宅計画課

		<p>ことが、一つのモデルになることが分かった。</p> <p>そこで、住宅ストックを有効に活用した、入居前・入居後の居住支援により、要配慮者が安心して暮らせる住まいづくりを実施したい。また、居住支援に加え、賃貸人や地域住民を含めた様々な方との連携やコミュニケーションを重視した取組を検討し、実施していくことが、要配慮者が安定した生活を送るうえで、重要であると考えている。</p> <p>本事業を協働で実施するなかで、持続可能な自立した事業作りのために、どのようなビジネスモデルがよいのか、要配慮者や地域の実情を分析しながら、ボランティア団体と協働で検討したい。</p> <p>そして、事業を実施することで得られた成果は、他のボランティア団体の事業モデルとなるよう、資金確保などの仕組みの構築につなげ、県として県内各所へ普及させていく。</p>	
3	<p>県営住宅の空き家を活用する、地域ニーズに合った交流サロン等の設置促進</p>	<p>県営住宅では高齢化が進み、自治会活動の停滞やコミュニティの希薄化が進んでいる。県全体をみても、県民の約19%がコミュニティの希薄さを感じており（2019年神奈川県「県民ニーズ調査」（第2回課題調査）による。）、県全体でコミュニティの活性化が課題となっている。</p> <p>このような状況から、県では「健康団地推進計画」を策定し、今後10年間で28団地、約7千戸の建替えを行う際に、併せてコミュニティルームやコミュニティ広場を整備するなどしてコミュニティ活性化に取り組む。</p> <p>こうしたコミュニティルームの運営については、団地入居者の高齢化に伴い自治会活動の担い手不足が深刻化している中で、地域のさまざまなグループやそのグループを支える団体等が運営者となって、地域ニーズに合った交流サロンにしていく必要がある。</p> <p>このようなことから、県営住宅の空き住戸を活用して、県営住宅入居者含めた近隣地域の方が気軽に立ち寄れる交流サロン等を設けるため、今どのような交流サロン等が必要とされているのかを把握するとともに、そのニーズにあった交流サロン等を運営していける運営者を調査し、その活動を継続していく取組について提案を求めらる。</p>	<p>公共住宅課</p>